

水道事業会計内部留保資金の債券による長期運用について

施設の計画的な更新等、健全な運営を確保するための原資である水道事業会計内部留保資金について、上下水道事業経営戦略に掲げる、更なる「経営基盤の強化」を図る観点から、債券による長期運用を実施し、効率的な資金運用を図るもの。

■ 現況について

- ・水道事業会計は、令和2年度（2020年度）決算時点で、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である流動比率は377.37%に達している状況。
- ・令和2年（2020年）3月に、中長期的な経営の基本計画である「熊本市上下水道事業経営戦略」を策定し、今後の長期運用額及び長期運用期間の見通しが付いたことから、令和4年度（2022年度）より、債券による長期運用を実施する。

■ 長期運用額・期間・形態について

- ・水道事業会計財政見通しを踏まえ、以下のとおり、長期運用額等を設定する。

- ①長期運用額：60億円 { a. 40億円（ラダー型運用（20年定時償還債＋再投資））
b. 20億円（10年満期一括償還債）
- ②長期運用期間：20年以内
- ③長期運用形態：債券運用（国債・地方債）とし、金利変動リスク回避の観点から、満期償還日までの保有を原則で、20年債はラダー型運用を基本とする。

■ 長期運用効果額について

- ・債券による長期運用効果額（※1）（運用利息収入）については、以下のとおり。

- 長期運用効果額（20年度（令和4～23年度）間）：約3.1億円
（単年度平均効果額）：約1,550万円
- ➡ 長期運用効果：令和3年度預金利息（約140万円（見込））の約11.1倍（※2）

※1 長期運用効果額は、令和3年11月発行地方債利率により算定。

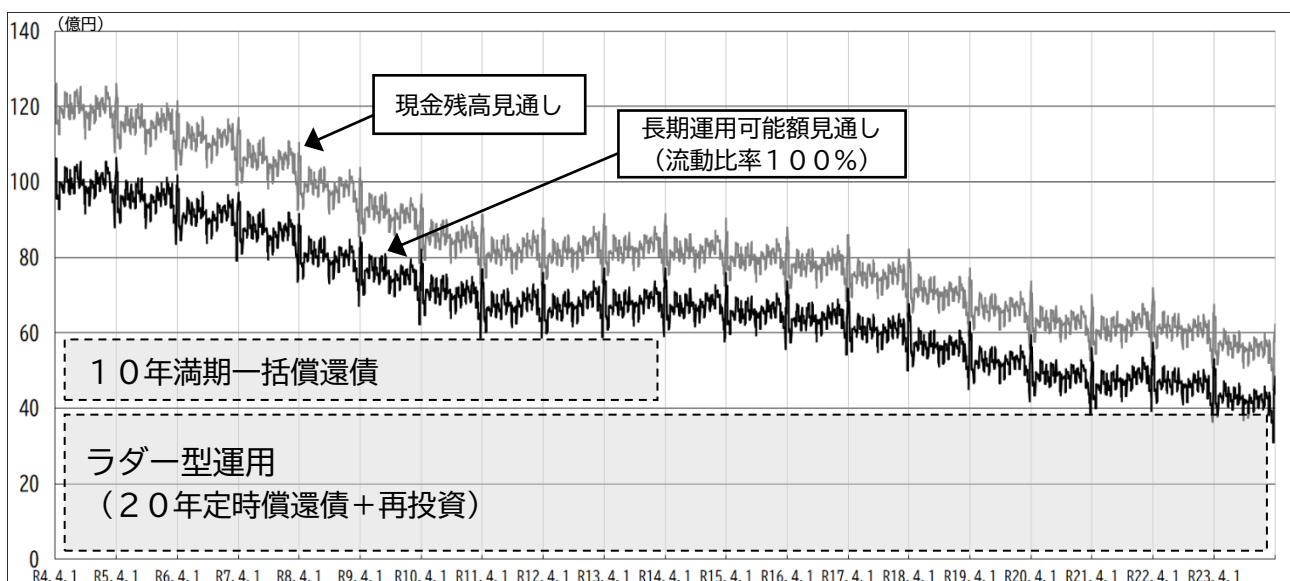
※2 長期運用開始後も、毎年度、別途、定期性預金等運用による預金利息 約40万円（見込）を想定。

■ 長期運用に伴う予算対応について

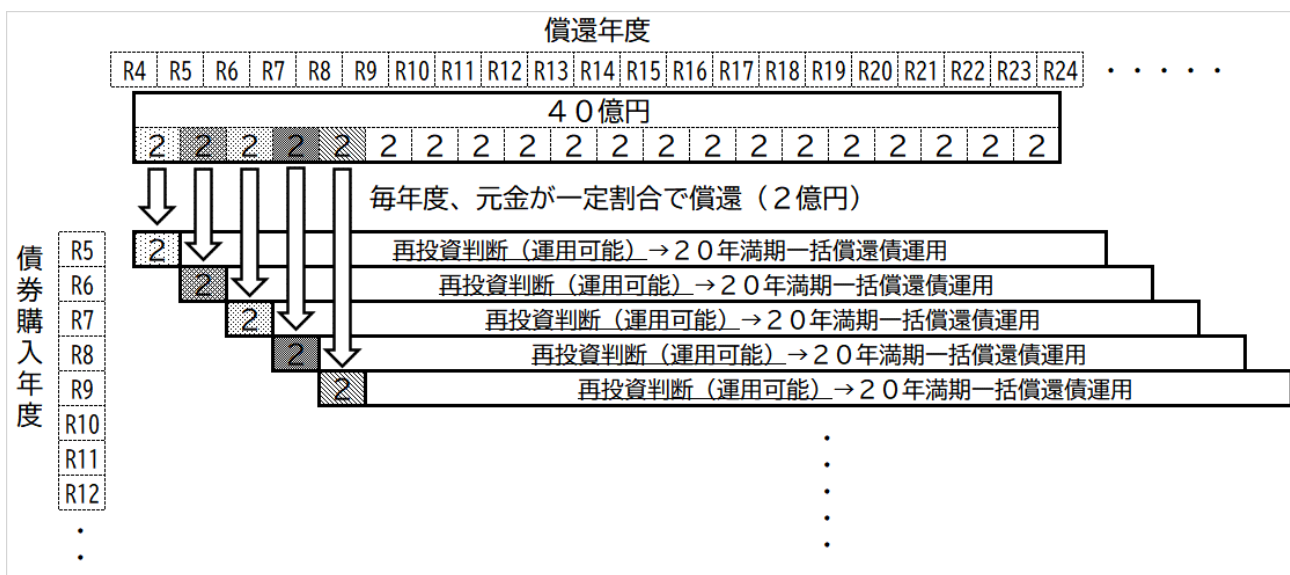
- ・令和4年度当初予算では、有価証券購入経費として、資本的支出に60億円を計上、また、水道事業収益に受取利息（600万円）、資本的収入に定時償還に伴う有価証券償還金1億円を計上している（令和4年度は利払い及び償還が1回のみ。）。
- ・長期運用実施後も、短期的な債務に対する支払能力は十分に確保できる状況であるものの、災害等の短期的な多額の資金需要への対応を更に強化するため、令和4年度当初予算より、予算に定める一時借入金限度額を引き上げるもの。

- 水道事業会計一時借入金限度額：10億円 ➡ 20億円に引上げ
（参考）下水道事業会計一時借入金限度額：50億円

参考（水道事業会計長期運用可能額見通し）



参考（ラダー型運用形態イメージ）



参考（他都市状況等）

・ 指定都市の水道事業会計で、債券による長期運用を実施している都市は2市。

- ① 静岡市：令和3年度時点長期運用額：16億円 長期運用期間：20年以内
- ② 神戸市：令和3年度時点長期運用額：148億円 長期運用期間：30年以内